

医薬品の通信販売について

平成21年2月24日

慶應義塾大学総合政策学部
國領二郎

主要論点

1. 移動困難は高齢過疎少子日本の共通大問題

病人を走りまわらせるのではなく、サービスを届けたい

2. 真の安全対策を

対面か通販かという形式は本質ではなく、「伝えるべきことを伝え」「確認すべきことを確認し」「応えるべきことに応える」のが基本。ネットの方が、より確実に情報提供(説明読むまで発注できないなど)したり、大量購入の確認をしたりしやすい面もある

3. 規制はかえって危険

規制でつぶれるのは、健全な業者。購入の道を失った患者が危険な個人輸入などに頼る可能性大。規制は国内法に従わない事業者を繁盛させるだけで、危険を増大させる

4. 国際的視野で考えたい

処方薬なども含め、通信販売の発達は世界のすう勢。対応が遅れると後にノウハウをためた海外販売事業者に席卷される。逆に日本の優れた薬をアジアなどに積極的に通信販売していく姿が見たい

論点1:「移動困難」は薬だけではなく、 高齢過疎少子ニッポンの共通大問題

- 過疎→ 薬店がない、遠い(へき地、離島)
- 高齢→ 運転不適の高齢者の激増(地方都市でも)
- 少子→ 負荷が集中する就労ママ(大都会でも)

参考:「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」模様

提案:パブコメにも多く寄せられているはず。お招きして声を聞いては？

論点2: 真の安全対策を

- より本質的な

「患者に伝えるべきことが伝わっているか？」

「患者に確認するべきことを確認しているか？」

「質問や苦情対応体制が整っているか？」

などで、判断したい

- 対面 vs 通販 というのは本質ではない

論点3:規制は危険！！

- 強いニーズがある中で、健全な通信販売事業者をつぶすと、危険な違法・脱法業者や個人輸入(海外サイト)ばかりがはやる
- 健全な事業者が悪質業者を見張るようにしたい
- 街の安全のためには商店街が賑わっていることが有効なのと同じ。さびれるといかがわしい店の街になる

論点4:日本の医薬品業界の国際競争力

- 世界的には処方薬も含めてネット利用が進展している。鎖国を続けられるとは思えない。対応が遅れると、販売ノウハウ(アマゾンのような情報集積を利用)をためた海外販売事業者に席卷される。
- 世界の販売データを握った国が開発でも優位にたつ
- 日本の安全な食品などが海外で健闘している。医薬でも海外市場をネットで積極的に開拓してほしい

参考

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議（平成21年1月17日）」模様

一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議

一般用医薬品の通信販売規制について、消費者の生の声やニーズを聞くとともに、販売継続に必要な、販売環境整備策等について、幅広い国民的な議論を喚起するため、上記会合が開催された。

■日時:平成21年1月17日(土) 11:00~12:20

■場所:大手町サンケイプラザ

■呼びかけ人(五十音順)

大宅 映子 評論家

國領 二郎 慶應義塾大学総合政策学部教授

田澤 由利 株式会社ワイズスタッフ代表取締役

堤 香苗 株式会社キャリア・맘代表取締役

野原佐和子 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長



■出席者

(1)呼びかけ人 3人(大宅氏及び田澤氏は都合により欠席)

(2)消費者 6人

(3)事業者

日本オンラインドラッグ協会、ショッピングモール事業者(ヤフー・楽天)
(通信販売協会は都合により資料配布のみ)

※厚生労働省は呼びかけたが不参加

※会議の様子は緊急会議HPにおいて動画で配信されています。

<http://www.iyakuhin-tuhan.com/conference.html>

I. 利用者の方からご意見をいただきました

■北海道旭川市の男性(軽度な障害をお持ちの方)

～障害者や高齢者が自立した生活を送るためには通販は重要な生活手段～

雪にとじこめられ、スケートリンクのような道は、障害者や高齢者にとって危険です。障害者や高齢者が自立した生活を送るにあたり、自宅で検索し、落ち着いて選べるインターネットのシステムは私の生活の一部です。医薬品となればなおさら。生活移動に時間がかかる北海道において、ネットはますます道民にとって重要な生活手段の一つとなるのは確かです。今回の規制は、高齢化が進む将来を考えれば、民意に沿ったものとはいえないのではないのでしょうか。

ネットは新しい技術であり、新しい問題はあるでしょう。ただ、ネットの利便性をおおいに活用し、様々なニーズにこたえていくことは必要。医薬品販売継続を強く願います。

■兵庫県神戸市の男性(全盲で盲導犬と生活する方)

～当たり前のことを当たり前に行いたいだけ～

当たり前のことを当たり前に行いたいだけ。私は音声読み上げソフトを使ってネット上の文字を読むことができます。盲導犬と一緒に店舗に行くことはできますが、説明書は読めません。妻は小さな子どもを置いて外出できないため、私が代わりにネットで薬を買っています。ネットなら音声読み上げソフトを介して成分などを読むことができます。皆さんが店頭で説明書きを読み、選んでレジに持っていくことと同じように、音声ブラウザを使ってボタンを押して購入するのです。よく分からないままに規制されるのは納得できません。ITインフラが整備されている昨今にありながら、逆にデジタルデバイドを生んでいるのではないのでしょうか。一人の大人として、二児の父親として当たり前のことを当たり前に行いたいだけなのです。



■東京都小笠原村(父島)の女性

～船で片道25時間半かかる離島では、不安は隠せません～

島に薬店は1店舗ありますが、土産物屋と併設しており、品ぞろえが少なく、自分にあつた薬は見つかりません。ネットで薬を購入している島民は多く、薬に限らず、ネットに頼つた生活を送っています。島では物価が高いため、通販をかなりの頻度で利用しています。今後ネットで購入ができなくなつたら25時間半かけて本土に来ることも難しく、また知り合いに頼んで購入することも難しく、不安は隠せません。



■東京都御蔵島村の男性

～薬局・薬店・コンビニがない離島では必要～

東京から7時間半、船が毎日航行していますが、薬局・薬店は1軒もありません。重篤な病気になった場合は緊急ヘリが飛ぶような場所。村の診療所は1軒ありますが、普段使いの薬を買うところがありません。自分は薬疹があり、決まつた薬しか飲めない。その場合、内地の友人・家族に買ってもらえと言われればそれまでだが、自らネットで購入できる便利さは言うまでもない。合理的な説明もなく、危険っぽいという理由で規制するのには納得できません。



■東京都世田谷区在住の女性

～突然外出できなくなったときにネットで救われました～

仕事をバリバリしていた私に更年期が訪れました。だるい、気分がおちこむ、頭が痛い・・・仕事に行けず、しかし薬局が近くになく、症状に苦しむ毎日。そんなときネットで医薬品を購入してなんとか動けるようになり、外出することができるようになりました。ネット販売を一概に禁止するのはいかがなものでしょうか。もしネットで薬が購入できなかったら・・・と考えるとぞっとします。これが私がネットで薬を購入するにいたった経緯です。



■東京都杉並区在住の男性

～長年の持病は関西でのみ販売する漢方薬でしか和らがない～

原因不明の耳鳴りに長年悩まされてきました。病院で処方された薬を飲んでも一時的に症状が治まるものの、眠気に襲われるなど、仕事中に使えません。色々試してみましたが、効果は、はかばかしくありませんでした。5年前にインターネットでたまたま見つけたオーダーメイド漢方薬をだめもとで購入したところ、副作用もないので購入を続けています。ネットで購入できなくなると、東京に住む私は漢方薬をわざわざ大阪まで買いに行かなくてはなりません。是非とも購入の道を断たないでください。

Ⅱ. 本会議に寄せられた手紙のいくつかを紹介

～当日参加できない利用者16名から手紙をいただきました～

■山梨県甲州市在住の男性 ～車いす生活からのご意見～

車いす生活のため、インターネットで気軽に買い物ができなくなるのは困ります。自分で自由に外出することも、自分で外出できるが、車での移動で車いすと車の乗り降りで大変な労力を必要とする方も多々います。実際に私もその一人。障害を持っていても、自立のために仕事をして日常生活を送っているため、自分自身のケアが重要です。体調維持のために日々必要な薬を効率よく確実に用意するためには、通販での購入は欠かせません。もっと重度の障害を持った方、自分でしたいことが出来ないために必要としている方が皆様の考える以上にいるということを知っていただき、理解していただきたく意見しました。

■愛知県名古屋市在住の男性 ～夫婦で障害をもっています～

そんなにまで私たち弱者に負担をかけるのですか。自分ひとりでしか動けなく、やっとパソコンの前に座りキーボードを打って薬を買うことがいけないのでしょうか？妻も障害者です。家事、自分の身の回りのこと、少し動いては休みの繰り返し。このような夫婦に薬を買いに行けというほうが無理ではないでしょうか。ネットで薬を買える道を残しておいてください。全国の障害のある方に成り代わって声を発します。

■東京都八王子市在住の女性 ～パーキンソン病が進行し、一人での外出が困難～

パーキンソン病が年々進行し、昨日できたことが今日はできないという、進行性の症状に耐えております。動ける時間は日々短くなり、一人では出かけられません。往復2時間かかる通院には山梨県に住む姉に付き添いに来てもらってます。介護保険の付き添いには制約があり、買い物に外出するのもままなりません。風邪薬や目薬や胃腸薬などの常備薬も、これからはネット販売に頼ることになると思ってます。ネットでの販売が制約されると、自力で外出できない私たち障害者は本当に困ってしまいます。どうか、必要な薬がネットで買えなくなるという、障害者の不安を取り除いてください。

■北海道・奥尻島在住の女性 ～島では品揃えがよくありません～

島では薬局が一応2軒ありますが、物価も相当高いのが現状です。品揃えもそんなにあります。必要最低限のものしかなく、町で見かける大きなドラッグストア並みの商品量は期待できません。法改正時は都会を基準にしすぎではないでしょうか。跡継ぎのいない店などがどんどんつぶれていっている現状で、いつこの島も薬局がなくなるのか予測もできない状態です。島では高すぎて買えません。どうしても急を要する場合のみに仕方がなく購入するくらいです。何かのついでに島を出たときにまとめ買いをしたり、できない場合にはネットを頼るしかないのです。このような現状も少しは理解していただきたいです。

■大阪府在住の薬剤師の女性 ～薬剤師会に所属しています～

ネット販売は、対面に比べてどれくらいリスクが高いか、医薬品の販売は利便性よりも安全性が確保できる制度が必要ということで議論されてきましたが、私が見た限り、その議論されてきた実例がかなりお粗末なように思われます。厚労省の回答の中に、「医薬品の想定する健康被害のおそれに対して、未然防止の制度設計を行うべきである」とあります。医薬品の販売にあたって、この副作用が対面販売で予見できる、医師、薬剤師がいらっしゃいましたら、名乗り出て、薬剤師たちに指導してほしいものだと思います。副作用は、対面販売、ネット販売に関係なく、不幸にして起こるものであり、販売時にどのような症状であれ、異常が見られれば、服用を当然中止し、受診することを勧めているのは、どちらの立場でも同様であるものと思われれます。

郵便等での購入に頼る方たちの利便性が損なわれる話もどんどん、厚生労働省に伝わるように強く願ってます。

Ⅲ. 安全な販売環境整備に向けた議論

事業者や会場参加者も交え、安全な通信販売の環境整備のあり方について議論が行われた。

上記の議論を踏まえた呼びかけ人の総括(抜粋)。

- ①通信販売を禁止された場合に、代替手段を講じることでは問題が解決できないことが明確になった。また通信販売を通じて市販の医薬品を購入できるという消費者の安心感の確保が重要と確認された。
- ②一方で、医薬品は副作用を伴うものであり、販売経路・手法に限らず、安全な販売環境の整備は必要不可欠である。
- ③関連業界は早急に具体案の検討をし、厚生労働省は通信販売継続を可能とするルール適用を行うべきである。これらの検討に必要であれば、今回の会議を母体にするなど環境整備の検討に今後も積極的に関与していく用意がある。

各 位

平成 21 年 1 月 17 日

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」事務局

T E L : 03-3592-6720

F A X : 03-5501-4003

E-mail : iyakuhin@communication.com

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」の結果報告について

平成 21 年 6 月 1 日に予定される改正薬事法の完全施行にかかる一般用医薬品（いわゆる大衆薬）の通信販売上の大幅な規制が予想される中、本日、この問題を憂慮する有識者が呼びかけ人となり、通信販売で一般用医薬品を実際に購入されている利用者や販売事業者らが集まり、緊急会議が行われました。今回の緊急会議の呼びかけ人は以下の通りです。

大宅 映子（評論家）

國領 二郎（慶應義塾大学総合政策学部教授）

田澤 由利（株式会社ワイズスタッフ代表取締役）

堤 香苗（株式会社キャリア・맘代表取締役）

野原佐和子（株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長）

（五十音順）

本日の緊急会議は、実際に一般用医薬品を通信販売で購入している消費者の方々の生の声やニーズを聞くとともに、一般用医薬品の通信販売の継続を可能とするための安全な販売環境を整備するためにはどうすればよいのかなどについて幅広い国民的議論を喚起すべきとの目的から、様々な方々に会議への参加を呼びかけて実施されたものです。

なお、本日の緊急会議の実際の模様は、本日立ち上げる当事務局のホームページ (<http://www.iyakuhin-tuhan.com/>) にて、近日中にその全篇を配信する予定です。

本日の緊急会議の概要は以下の通りです。

1. 日時

2009年1月17日（土） 午前 11:00 開始、12:21 終了

2. 場所

大手町サンケイプラザ 3F 303・304
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2

3. ディスカッション参加者

・呼びかけ人

- ① 國領二郎・慶應義塾大学総合政策学部教授（司会）
- ② 堤 香苗・株式会社キャリア・맘代表取締役
- ③ 野原佐和子・株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長

・通信販売利用者（6人）

・販売関係事業者

- ① 特定非営利活動法人 日本オンラインドラッグ協会 理事長 後藤玄利
- ② 特定非営利活動法人 日本オンラインドラッグ協会事務局 薬剤師 倉重 達一郎
- ③ ヤフー株式会社 最高コンプライアンス責任者（CCO）兼法務本部長 別所直哉
- ④ 楽天株式会社 執行役員 渉外室室長 関 聡司

以上 13 名

4. 会議の総括

本日の議論を踏まえ、本日の緊急会議に出席した呼びかけ人は下記の内容を総括しました。

- ① 通信販売を必要不可欠なものとして利用する方がいっしょり、そのような方にとっては、通信販売を禁止された場合に、代替手段を講じることでは問題が解決できないことが明確になった。また一般の消費者にとっても、通信販売を通じて市販の医薬品を購入できるという安心感の確保が重要と確認された。
- ② 一方で、医薬品は副作用を伴うものであり、販売経路・手法に限らず、適切な情報提供や双方向による質問への対応など、安全な販売環境の整備は必要不可欠である。
- ③ したがって、通信販売の継続を可能とするための安全な販売環境整備の方策を策定することが焦眉の急である。
- ④ 一般用医薬品の通信販売を行っている業界は、安全性を求める声にも十分配慮しながら

ら、早急に具体案の検討をすべきである。

- ⑤ 厚生労働省は、上記の案をもとに、業界による適切な販売環境の整備を前提として、通信販売の継続を可能とするルール適用を行うべきである。
- ⑥ 上記④や⑤の検討に必要であれば、今回の会議を母体にするなど環境整備の検討に今後も積極的に関与していく用意がある。

以 上

(お問い合わせ先)

緊急会議事務局 (担当：玉澤、清水)

T E L : 03-3592-6720

F A X : 03-5501-4003

E-mail : iyakuhin@communication.com

HP : <http://www.iyakuhin-tuhan.com/>

各位

2009年2月2日

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の
整備を求める緊急会議」事務局

T E L : 03-3592-6720

F A X : 03-5501-4003

E-mail : iyakuhin@communication.com

要望書の提出について

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」呼びかけ人は、別添のとおり、厚生労働大臣に対して、本日、要望書を提出しましたので、公表します。

(お問い合わせ先)

緊急会議事務局 (担当：玉澤、清水)

T E L : 03-3592-6720

F A X : 03-5501-4003

E-mail : iyakuhin@communication.com

HP : <http://www.iyakuhin-tuhan.com/>

2009年2月2日

厚生労働大臣
舩添 要一 様

一般用医薬品の通信販売継続を可能とするための安全な販売環境の整備を求める
要望書

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める
緊急会議」呼びかけ人（五十音順）

大宅 映子（評論家）

國領 二郎（慶應義塾大学総合政策学部教授）

田澤 由利（株式会社ワイズスタッフ代表取締役）

堤 香苗（株式会社キャリア・マム代表取締役）

野原佐和子（株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長）

我々は、利用者の健康の維持や利用者の一般用医薬品の購入手段の確保等の観点から、一般用医薬品の通信販売が継続されることが必要不可欠と考えております。また、規制によって健全な通信販売事業者がなくなってしまうと、日本の法令に従わない事業者の利用を増大させて、かえって危険な状態が作られてしまうことを憂慮しています。

そこで、我々が呼びかけ人となり、通信販売で一般用医薬品を実際に購入されている利用者や販売事業者ら関係者を集めた緊急会議（「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」。以下単に「緊急会議」という。）を本年1月17日に開催したところです。緊急会議の結果等を踏まえ、我々緊急会議の呼びかけ人は、下記の事項を要望いたします。

記

【要望内容】

1. 通信販売を求める国民の声を踏まえ、2009年6月以降も、安全な販売環境整備を図りながら一般用医薬品の通信販売の継続を可能とすることを求めます。
2. 厚生労働大臣は、通信販売業界が検討中の安全な販売環境整備を前提として、通信販売継続を可能とする省令を作成し、公布するべきと考えます。
3. 上記事項を実現するため、厚生労働大臣が1月23日の記者会見で言及した大臣直属の検討会は、情報通信技術に精通した有識者、通信販売の実際の利用者の声を把握できる者を含めた関係者による公開の議論によることが必要不可欠と考えます。
4. 上記3. の検討会での議論を含め安全な販売環境の整備の検討に必要であれば、我々は、積極的に協力や関与を惜しみません。

最後に、厚生労働大臣におかれましては、添付した資料や会議の動画も是非ご覧いただいた上で、我々の要望事項を是非ともお汲取り頂きますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- ・ 緊急会議終了後の報道資料。なお、<http://www.iyakuhin-tuhan.com/conference.html>で動画配信しています。

以 上

各位

2009年2月10日

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の
整備を求める緊急会議」事務局

T E L : 03 - 3592 - 6720

F A X : 03 - 5501 - 4003

E-mail : [iyakuhin@communi-cation.com](mailto:iyakuhin@communication.com)

「薬事法施行規則改正等に係る省令の公布と検討会設置に関するコメント」の公表

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」呼びかけ人は、2月6日の厚生労働大臣の発表に関して、別添のとおり、コメントを公表します。

(お問い合わせ先)

緊急会議事務局(担当:玉澤、清水)

T E L : 03 - 3592 - 6720

F A X : 03 - 5501 - 4003

E-mail : [iyakuhin@communi-cation.com](mailto:iyakuhin@communication.com)

HP : <http://www.iyakuhin-tuhan.com/>

2009年2月10日

薬事法施行規則改正等に係る省令の公布と検討会設置に関するコメント

「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める
緊急会議」呼びかけ人（五十音順）

大宅 映子（評論家）

國領 二郎（慶應義塾大学総合政策学部教授）

田澤 由利（株式会社ワイズスタッフ代表取締役）

堤 香苗（株式会社キャリア・マム代表取締役）

野原佐和子（株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長）

2月6日に、厚生労働大臣が、薬事法施行規則改正等に係る省令の公布と、国民的議論を行うことを目的とした検討会を開催することを公表されました件について、我々の考え方を下記のとおりコメントします。

- 1．今回新たに設置される検討会での開催の前に、省令が公布されたことは、残念に思います。検討会では、通信販売を求める国民の声を踏まえ、2009年6月以降も、安全な販売環境整備を図りながら一般用医薬品の通信販売の継続を可能とするための議論が行われることが必要です。厚生労働大臣は、通信販売業界が検討中のルール案をもとに、検討会の議論も踏まえながら、通信販売継続を可能とする省令を法施行までに再改正の形で公布するべきと考えます。
- 2．一般用医薬品の通信販売を行っている業界に対しては、安全な販売環境の整備に関する具体策を早急に検討し、上記の検討会等を通じて明らかにしていくことを強く求めます。

【参考】

- 1．2009年1月17日公表資料

「「一般用医薬品の通信販売継続及び安全な販売環境の整備を求める緊急会議」の結果報告について」<http://www.iyakuhin-tuhan.com/news/news01.pdf>

- 2．2009年2月2日公表資料

「一般用医薬品の通信販売継続を可能とするための安全な販売環境の整備を求める要望書」<http://www.iyakuhin-tuhan.com/news/news02.pdf>

以 上

薬のネット販売規制について

「薬事法施行規則等の一部を改正する省令」案が示され、ネットを通じた薬の販売に大幅な規制がかかろうとしている。

薬の使用の安全性の向上にあたって、消費者に対してより良い説明を行って、適切な判断のもとで購入することを促すことが重要であるとの考え方は、健全なものと考えられる。しかしながら、インターネットが消費者に対する説明力において劣っており、ネットだからただちに危険であるという見方は、偏見に基づく全く見当外れなものと言わざるを得えず、ネット販売を規制することは、消費者から情報へのアクセスを奪って、逆に危険な状態を作り出すことを理解すべきである。

<ネットはより多くの情報を消費者に提供することで薬の安全な使用に資するもの>

ネットは第一義的により多くの情報を消費者に提供し、的確な判断を行うことを可能にするものである。適法にネット販売を行っている事業者のサイトを見れば、そこに危険性を含む薬に関する分かりやすく、かつ詳細な記述があって、店頭で後ろに行列がある局面で店員に聞く状況よりも、はるかに多くの情報を得て購買の意思決定ができることは明らかである。ネット販売店のサイトに記述されていることが正確か、悪意ある誘導はないかなどのチェックや、単独での判断が難しい子供などによる購買への対策なすべき対応は必要であろう。それらにしっかり対応した上で健全に発展させることが、より啓蒙された消費者による事業者の社会的な監視を行うことにつながり、社会的な安全性を高めるものとなる。

<健全なネット事業者を育成することこそが、悪質な事業者を排除する道>

ネット上に不正確な情報や、危険な情報が存在することは事実である。しかし、だからと言って、ネットだからという理由だけで、良心的に販売を行っている事業者を規制してしまうのは、かえって逆効果となることを理解して欲しい。

ネットはグローバルに広がっているものであり、言論の自由の場として、さまざまな情報が流れている。その中で、良い情報を提供して健全なビジネスをしようと思っている事業者を排除すると、アングラ情報やアングラ業者ばかりがはびこって、かえって危険な状態が生まれてしまう。健全な事業者が発展し、それらの事業者が適法にビジネスを展開する目的で正しい情報を大量に提供し、不正確な情報を駆逐したり、不適切な取引を行っている事業者を監視し、告発する状態ができたりすることで、ネットに自浄作用が働き、ネットの影の部分をおさえながら、光の恩恵を享受することができる。健全な事業者をつぶして、アングラ事業者ばかりを跋扈させる不健全な状態を自ら生み出してはならない。

<実証的な証拠を伴わない短絡的な推測に基づく性急な規制介入は消費者利益に反する>

医薬品のネット販売はまだ初期段階にあり、よって事業者による安全面での改善余地は十分あるといえる。しかし、安全面で実質的な弊害は発生しておらず、また今回の件を受け、事業者側は自主ガイドラインの公表など安全面での対策を強化するための自主的な対応を積極的に進めている。規制側はその推移を見据えての冷静な規制判断をすべきである。実証的な証拠を伴わない短期的で短絡的な推測に基づく性急な規制介入は、競争やイノベーションを阻害するものであり、安全性の確保を含む消費者利益を著しく損なうもので許されるべきものではない。

<偽りの安心ではなく、真の安全を>

真の安全は、より多くの正確な情報を消費者に届けつつ、リテラシーを高める教育を行って、より多くの一般市民が正しい理解のもと、事業者を監視し、購買の意思決定を行うことでのみ達成させられると信じる。特別の訓練を受けた人間に判断を委ね、消費者を依存させる考え方は、偽りの安心感をもたらすかもしれないが、かえって社会全体を脆弱なものとすることを認識すべきである。表面的にネットという道具を使うことへ規制を行おうとすることは、国民を無知の状態に追い込むことで統治をしやすくすることをはかる「愚民政策」ともいうべきもので、社会の自浄能力を弱め、活力を失わせる大変危険なものであると考えている。

<賛同者>

國領二郎（慶應義塾大学総合政策学部）

金正勲（慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構）

伊藤英一（日本大学法学部教授）

江崎浩（東京大学大学院情報理工学系研究科教授）

大矢昌浩（月刊ロジスティクス・ビジネス編集発行人）

岡嶋裕史（関東学院大学経済学部准教授）

樺島榮一郎（東京大学情報学環助教）

唐澤 豊（デーメディア株式会社代表取締役社長）

川崎賢一（駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部教授）

岸 博幸（慶應義塾大学メディアデザイン研究科教授）

楠 正憲（国際大学 GLOCOM 客員研究員）

くまがいマキ（映画配給、劇作家）

小寺信良（MIAU）

宿南達志郎（立命館大学映像学部教授）

中村伊知哉（慶應義塾大学メディアデザイン研究科教授）
中村修（慶應義塾大学環境情報学部教授）
中野潔（大阪市立大学大学院創造都市研究科教授）
東條吉純（立教大学法学部教授）
樋口清秀（早稲田大学国際教養学部教授）
福原美三（慶應義塾大学 DMC 機構教授）
藤沢久美（シンクタンク・ソフィアバンク副代表）
藤元健太郎（D4DR 代表取締役社長）
古川享（慶應義塾大学メディアデザイン研究科教授）
堀田有利江（ジャーナリスト）
本荘修二（本荘事務所代表）
森佑治（株式会社シンク代表取締役）
山口浩（駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部准教授）
山田純（クアルコムジャパン代表取締役社長）
吉田就彦（デジタルハリウッド大学院教授）
以上 2008 年 12 月 24 日時点